



資料3 素案の作成に向けた進め方について

第2回審議会の振り返り

- 構文（憲章文スタイル）については、“**箇条書き**”または“**前文+箇条書きスタイル**”を支持する意見が多い
- 前文があった上で、本文がある方が分かりやすい（受け入れやすい）との意見があった

| No | 市民憲章の構文案 | 意見 | 方向性 |
|----|---------------------|--|-----|
| 1 | 詩のようなフリースタイル | <ul style="list-style-type: none">● 子どもたちのことを考えると、長い文章では読む気も失せてしまう | |
| 2 | 前文+箇条書きスタイル | <ul style="list-style-type: none">● 単なる箇条書きよりは、前文で市民憲章の理念、全体の共通する想いを説明した上で本文があった方が分かりやすい● 市民憲章は自治意識の涵養だと思っているので、前文で守るべきものは何かを唱え、後半でそのために何ができるのかをより多角的に入れ込む流れが分かりやすい● 高齢世代のことも考えると、前文があった方が受け入れやすいと思う | ◎ |
| 3 | 箇条書きスタイル | <ul style="list-style-type: none">● 分かりやすさで言えば箇条書きスタイルになってくる● 1つか2つに絞り込むとなれば「前文+箇条書き」か「箇条書き」になるだろう | ○ |
| 4 | ごろあわせスタイル | <ul style="list-style-type: none">● 「い・ず・の・く・に」の文頭にとらわれると、作成が難しい | |
| 5 | その他 (個性的な市民憲章の例) | <ul style="list-style-type: none">● 奇を衒った個性的なものでは、市民憲章の内容が分からない● キャッチフレーズのようなものでもいいとは思っているが、風格や言葉の重さを求めるものもあるので、そこは議論になる | |

他市町における素案作成までの流れ

*3市町とも文章形式は「前文+箇条書き」スタイル

| | 素案作成までの流れ | 素案の作成作業 |
|---------------------------|---|--|
| 新潟県村上市 (平成25年12月18日策定) | <p>文章形式</p> <p>▼ 憲章文スタイルを絞り込む</p> | <p>起草部会で草案を作成</p> <p>▼</p> <p>審議会で審議</p> |
| 静岡県島田市 (平成27年11月1日策定) | <p>テーマ</p> <p>▼ ex. 「豊かな自然を後世に伝える」 ex. 「自然」「文化・伝統」</p> <p>言葉（キーワード）</p> | <p>委員各自で憲章文案を考える</p> <p>▼</p> <p>審議会で審議</p> <p>各委員が持ち寄った14案を組み合わせるなどして、前文4案と条文4案を作成し、前文案と条文案を組み合わせ投票により原案を決定する</p> |
| 埼玉県さいたま市 (令和3年7月1日策定) | <p>文章形式</p> <p>▼ 前文の要否、本文の項目数</p> <p>盛り込むべき要素・キーワード</p> <p>▼ 前文にはどのような要素を盛り込むか</p> <p>文体・表記について</p> <p>文頭・文末の統一感</p> | <p>代表委員（記者・文筆家）が素案を執筆</p> <p>▼</p> <p>素案を会長と代表委員で更に検討を進める</p> <p>▼</p> <p>審議会で審議</p> |

素案作成までの流れ（案）

- 本市も“文章形式 → テーマ → 言葉（キーワード）”の流れで検討を進めたい
- 文章形式は前回審議会での意見を踏まえ、“前文+箇条書き”を前提として進めたい
- さいたま市と同様に代表委員で素案を作成する流れで進めたい



01

テーマを何に設定するのか？



02

前文にはどのような要素を入れるのか（どのような構成にするのか？）



配布した意見シートに意見を記入の上、

2月 29日までに事務局までご提出ください

他市町の市民憲章（福岡県みやま市）

みやま市民憲章

みやま市は、わたくしたちのふるさとです。

緑なす清水山、御牧山、愛宕山の山なみ、矢部川の清流と肥沃な田園地帯、そして宝の海、有明海。いにしへの歴史は今に息づき、自然の恵みを受けて、人々の暮らしは過去から現在へ、現在から未来へと引き継がれています。

わたくしたちは、この自然と歴史、伝統と文化に育まれたみやま市民であることを誇りとし、ともに手を取り合って、希望にあふれ夢ふくらむまちをめざすことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

みずと緑にあふれる美しい郷土を愛し 健康で安心して暮らせる 心やすらぐまちをつくります

やさしい気持ちで互いを思いやり 笑顔あふれるあいさつで 心のかよいあうまちをつくります

まもり育てられてきた歴史と伝統を大切にし 教養を深め文化のかおり高い 心豊かなまちをつくります

しぜんの恵みに感謝し 働く喜びと生きがいを感じる 心はずむまちをつくります

平成23年3月2日制定

前文の解説

- 市の**自然**や**歴史**などの特徴を表現した上で、**市民憲章を制定する目的**を示しています。
- 冒頭の1行を市民憲章のキャッチフレーズとして、この**憲章の意義**を強く印象づけるようにしました。
- 一人称の「私」は、本来の訓読みを平仮名にして「わたくし」とし、やわらかくなるように表記しました。

テーマ 自然、環境、健康、福祉

テーマ 共生、人権、地域コミュニティ、ボランティア

テーマ 伝統、文化、教育

テーマ 勤労、産業振興、経済

※みやま市ホームページより

<https://www.city.miyama.lg.jp/s006/shisei/050/050/20200106052000.html>

他市町の市民憲章（群馬県渋川市）

渋川市民憲章

日本のまんなか 風薫る渋川
わたしたちは、赤城・榛名・利根川の景勝をはじめとした豊かなる自然環境といで湯に感謝し、やすらぎと創造力に満ちた魅力あるまちを目指して、この市民憲章を定めます。

- 心と体を鍛え 健康で明るい暮らしを目指します
- 家族の和を大切に 思いやりの心を広げます
- 働く喜びを持ち 郷土の発展に努めます
- 芸術を育み 文化を伝承し 教養を深めます
- 信じ合い 助け合い 安全で住みよいまちを創ります

平成23年2月20日制定

前文の解説

- ・ 渋川市が日本に誇れる特徴として強調したい「日本のまんなか」を念頭に置き、続く「薫る渋川」は、渋川市から全世界、または未来に向けて発信する風が、**さわやかな新緑の季節の風**のようであってほしいという願いを込めている
- ・ 次に赤城山、榛名山、利根川という渋川市を代表する景勝地をあげることで**市の位置**を示し、各市内地区で湧出している温泉を含めた**すべての自然環境に感謝する気持ち**を表している

テーマ 健康

テーマ 家族の和

テーマ 仕事

テーマ 芸術、文化

テーマ 市民の連帯感

※渋川市ホームページより

<https://www.city.shibukawa.lg.jp/kosodate/shougaigakushuu/syougaigakusyu/p002438.html>

他市町の市民憲章（長崎県雲仙市）

雲仙市市民憲章

美しい雲仙岳、恵み豊かな有明海と橘湾、悠久の歴史にはぐくまれた雲仙市。わたしたちは、市民としての誇りと責任を持ち、互いに手をたずさえて、未来に羽ばたくまちを築きます。

- 水と緑を大切にし 心やすらぐまちを愛します
- 文化と伝統を生かし ころ豊かな人を育てます
- 思いやりと感謝の心で 笑顔の輪を広げます
- 人自然を調和させ 活気あふれる産業の発展に努めます
- きまりを守り 安心して暮らせる平和なまちをつくります

平成19年2月1日制定

前文の解説

- ・ **豊かな自然**を表現し、雲仙岳や有明海、橘湾の名称を入れ、**雲仙市の情景**をイメージできるようにした
- ・ **市民協働のまちづくり**へ向けて、**市民が主体的に関わって**いこうとする気持ちを表現した

テーマ 自然

テーマ 文化・伝統

テーマ 思いやり・感謝

テーマ 産業

テーマ 安心・安全 平和

※雲仙市ホームページより

<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/kiji0032736/index.html>

テーマを何に設定するか…？

注 あくまでも、みなさんから意見をお聴きする上での参考です

事務局案A

福祉

環境 (SGDs)

子育て

防災 (安全・安心)

事務局案B

自然・環境

文化・歴史

生活環境・コミュニケーション

社会・経済

SDGs・多様性

事務局案C

歴史・文化財

温泉・芸妓

富士山が見守るまち

産業 (工業・農業)

アクティブ

歳時 (季節の行事)

子育て・文化

健康・福祉・医療

市勢要覧 (市の情勢や現況をまとめた資料) の
目次 (カテゴリ) より